### 令和2年度水浴場水質調査結果 (開設前) について

県内の水浴場のうち、主要な水浴場について、開設前の水質を調査しました。判定基準に基づき判断した結果、いずれの水浴場も「適」で、「可」や「不適」の水浴場はありませんでした。なお、一部の水浴場については、開設中止との情報もありますので、開設状況については事前に管理者にご確認ください。

# (1) 対象水浴場

8水浴場10地点

※1水浴場1地点。ただし、松の浦、近江舞子は汀線(ていせん)が長く、2地点。

(2) 実施期間

令和2年4月14日~5月18日

(3)調查項目

ふん便性大腸菌群数、油膜、COD、透明度、pH、 腸管出血性大腸菌0-157等

※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の 影響により、調査方法を以下のとおりとした。

・腸管出血性大腸菌0-157以外の項目について、宮ヶ浜、 新海浜、松原、南浜、二本松、マキノサニービーチは、

1日間調査を実施。松の浦、近江舞子は、2日間調査を実施。

調査対象水浴場位置図

・腸管出血性大腸菌0-157の検査は、松の浦、近江舞子、マキノサニービーチのみ実施

# (4)調査・分析機関

調査 環境事務所(東近江、湖東、湖北、高島) 大津市環境政策課

分析 琵琶湖環境科学研究センター 大津市環境政策課

#### (5) 結果

各水浴場の水質調査結果は表-1のとおりで、いずれの水浴場も「適」(水質AA ~A)であり、「可」や「不適」はありませんでした。「適」の水浴場のうち「水質 AA」が3水浴場、「水質A」が5水浴場でした。

また、腸管出血性大腸菌0-157は、調査を実施した水浴場からは、いずれも検出されませんでした。最近5年間の水浴場水質判定状況を表-2に示します。



表-1 令和2年度水浴場水質調査結果総括表 (開設前)

水浴場名	市名	ふん便性大腸菌群数 平均(最小〜最大) 〔個/100mL〕	油膜	COD 平均(最小~最大) [mg/L]	透明度 [m]	p H (最小~最大)	0-157	判定	総合判定
松の浦	大津市	10 (<2~56)	なし	2. 5 (2. 3~2. 7)	>1	7.4~8.9	不検出	水質A	適
近江舞子	大津市	$\langle 2 \ (\langle 2 \sim 2) \rangle$	なし	2.6 (2.3~2.8)	>1	8.1~8.9	不検出	水質AA	適
宮ケ浜	近江八幡市	8 (6~9)	なし	3.0 (2.8~3.2)	> 1	7.6~7.7	_	水質A	適
新海浜	彦根市	$\langle 2 \ (\langle 2 \sim 2) \rangle$	なし	2. 2 (2. 0~2. 3)	> 1	7.6~7.8	-	水質AA	適
松原	彦根市	11 (4~17)	なし	2. 5 (2. 4~2. 6)	> 1	7.8~7.8	1	水質A	適
南浜	長浜市	$2 (\langle 2 \sim 4)$	なし	2.0 (1.9~2.0)	> 1	7.6~7.6	_	水質A	適
二本松	長浜市	⟨2 (⟨2 ∼⟨2)	なし	1.9 (1.8~2.0)	> 1	7.7~7.8	_	水質AA	適
マキノサニーヒ゛ーチ	高島市	23 (5~40)	なし	2. 6 (2. 2~2. 9)	>1	7.4~7.7	不検出	水質A	適

# ○判定基準

ことができる。

- ①各項目(ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、CODおよび透明度)の全てが、下記の区分「水質AA」を満たす水浴場を「水質AA」(水質が特に良好な水浴場)とします。
- ②各項目の全てが「水質A」を満たす水浴場を「水質A」(水質が良好な水浴場)とします。
- ③各項目の全てが「水質B」を満たす水浴場を「水質B」とします。
- ④「水質AA」および「水質A」であるものを「適」、「水質B」および「水質C」であるものを「可」とします。
- ⑤ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、CODおよび透明度のいずれかの項目に「不適」に該当する場合、「不適」とします。

	区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質AA	不検出(検出下限2個/100mL)	油膜が認められない	3 mg/L以下	全透(1m以上)	
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	3 mg/L以下	全透 (1 m以上)	
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L以下	1 m未満~50cm以上	
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8 mg/L以下	1 m未満~50cm以上	
不 適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L超	50cm未満*	

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。 「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。 透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とする

表-2 最近5年間の水浴場水質判定状況 (開設前)

水浴場名	市名	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
松の浦	大津市	В	В	A	В	A
近江舞子	大津市	В	В	A	A	AA
宮ケ浜	近江八幡市	AA	AA	AA	В	A
新海浜	彦根市	В	В	В	AA	AA
松原	彦根市	AA	A	В	В	A
南浜	長浜市	A	A	AA	AA	A
二本松	長浜市	AA	AA	A	AA	AA
マキノサニーヒ゛ーチ	高島市	A	AA	A	AA	A
判定別 水浴場数	AA	3	3	2	4	3
	A	2	2	4	1	5
	В	3	3	2	3	0